

2019年度関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験

第一次試験合格者発表後の手続き等について

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験実施委員会

この書類には、第一次試験合格者発表後の手続き等について記載されています。第一次試験の合格者は以下のような手続きを行うこととなりますので、あらかじめよく読んで、手続きに漏れのないようにしてください。なお、この書類は手続きが完了するまで大切に保管してください。

I 第二次試験について

第二次試験は、関東甲信越地区の国立大学法人、大学共同利用機関法人、国立研究開発法人、独立行政法人国立高等専門学校機構その他独立行政法人及び放送大学学園（以下「国立大学法人等」という。）で行われます。試験の詳細については、採用説明会又は各国立大学法人等や採用試験事務室のホームページにより確認してください。

また、第二次試験受験の際には、**第一次試験合格通知メール**を印刷するか、もしくは電子媒体で提示できるよう持参してください。なお、第二次試験の結果発表については、随時、各国立大学法人等から通知されることとなります。

（注）事務系（図書）の試験区分については、第一次試験合格者に対し事務系（図書）第二次試験（専門試験）を8月3日（土）に実施しますので留意してください。詳しくは、東京大学附属図書館総務課庶務係までお問い合わせください。

関東甲信越地区図書系専門試験実施委員会
代表 東京大学附属図書館
TEL： 03-5841-2603
URL： <http://www.lib.u-tokyo.ac.jp/ja/library/contents/about/employment>

II 採用説明会について

採用予定のある国立大学法人等では、第二次試験に先だって7月27日（土）に、合同で第一次試験合格者を対象とした「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用説明会」を開催します。第二次試験の予約受付を行う機関もありますので、ご自身の希望する機関のホームページをご確認の上、できるだけ参加するようにしてください。

詳しくは、詳細が決まり次第ホームページ（<http://ssj.adm.u-tokyo.ac.jp/>）に掲載します。

また、国立大学法人等によっては個別の採用説明会が開催される場合がありますが、これについては、各国立大学法人等によって対応が異なりますので、各国立大学法人等のホームページ等で確認してください。

III 第二次試験受験上の注意事項

(1) 第二次試験受験手続きについて

第二次試験はご自身の希望する機関に直接申し込んでください。第二次試験は日程が重複しない限り、複数の機関を受験できます。ただし、自分のスケジュール等を良く確認し、受験日の変更等がないようにしてください。

(2) 第二次試験合格に対する応諾について

- ① 国立大学法人等から第二次試験合格の連絡があった場合には、応じるか否か必ず回答してください。
- ② 第二次試験合格を応諾した場合には、それ以降、他の国立大学法人等で実施される第二次試験を受験することはできません。
- ③ 第二次試験合格を応諾した時点で、他に第二次試験を受験した国立大学法人等があれば、その国立大学法人等に速やかに今後の選考を辞退する旨を連絡してください。
- ④ 第二次試験合格を応諾した場合は、マイページを通じて「第二次試験合格届」を採用試験事務室に提出してください。（V「意向届の提出について」参照）

※ 複数の国立大学法人等の第二次試験を受験することはできますが、第二次試験合格を応諾できるのは1つの国立大学法人等に対してのみです（2つ以上の機関に対して合格の応諾をした場合は、当該合格が全て取り消される場合があります。）。

第二次試験合格応諾後に辞退することは、採用予定国立大学法人等の採用事務に重大な支障をきたします。応諾に当たっては辞退することのないように慎重に判断してください。

IV 合格者名簿の取扱いについて

第一次試験合格者は、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験第一次試験合格者名簿（以下「名簿」という。）に登載されます。この名簿には合格者の氏名・連絡先・希望勤務地等を記載し、採用予定のある国立大学法人等へ配付します。各国立大学法人等では、名簿登載者を対象に第二次試験を実施し、採用予定者を決定します。名簿の有効期間は、第一次試験合格発表日から原則として翌年度の合格発表日の前日までです。期間経過後にこの名簿から採用されることはありません。

V 意向届の提出について

第一次試験合格者は、その後の状況により以下の各種届を、マイページを通じて採用試験事務室へ必ず提出してください（提出開始時期は8月上旬を予定）。

① 「第二次試験合格届」

第二次試験の合格に対して応諾した場合は、「第二次試験合格届」を提出してください。

② 「辞退届」

今後、国立大学法人等職員になることを辞退する場合（国家公務員、地方公務員、民間企業等に採用が決定（又は内定）した場合は、「辞退届」を提出してください。

③ 「希望届」

10月末日までに「第二次試験合格届」又は「辞退届」を提出していない者で、11月以降も引き続き第二次試験の受験を希望する場合は、下記の提出期間に「希望届」を提出してください。

※ 事務系（図書）及び技術系試験区分の合格者のうち、他地区の第二次試験の受験を希望する者は、希望の地区を次の中から選択してください（複数の選択可）。事務系（事務）の合格者は他地区の希望を選択する必要はありません。

北海道地区 東北地区 東海・北陸地区 近畿地区 中国・四国地区 九州地区
（「Ⅶ事務系（図書）及び技術系第一次試験合格者について」参照）

提出期間 **2019年10月25日（金）～ 10月31日（木）**

※ 11月1日（金）以降に提出された「希望届」も受け付けますが、国立大学法人等では、11月1日以降は、この「希望届」提出者から優先して第二次試験を実施することになりますので忘れずに提出してください。

また、「希望届」については、一度提出したら、それ以降提出する必要はありませんが、国立大学法人等の職員として採用が決定（又は内定）した場合及び国立大学法人等職員になることを辞退した場合は、必ず「第二次試験合格届」又は「辞退届」を提出してください。

VI 名簿からの削除

次の事項に該当する場合は、名簿から削除されます。

- ①「第二次試験合格届」の提出があった場合。
- ②「辞退届」の提出があった場合。

VII 事務系（図書）及び技術系第一次試験合格者について

事務系（図書）及び技術系の各試験区分については、11月1日以降、関東甲信越地区以外の6地区（北海道地区、東北地区、東海・北陸地区、近畿地区、中国・四国地区、九州地区 以下「他地区」という。）の採用試験実施委員会から請求があった場合、第一次試験合格者のうち他地区での受験も希望する旨の申し出があった者の一覧（以下「他地区採用希望者一覧」という。）を提供します。

- (1) 事務系（図書）及び技術系試験区分の名簿登載者のうち他地区の国立大学法人等の第二次試験の受験を希望する者は、マイページを通じて「希望届」を提出してください。（「V 意向届の提出について」参照）
- (2) 他地区の国立大学法人等が、提供された他地区採用希望者一覧の登載者に対し第二次試験を実施する場合には、当該登載者に対し直接連絡をします。
- (3) 他地区の国立大学法人等から第二次試験の連絡があっても、受験することを辞退することができます。また、辞退した場合でも関東甲信越地区又は他地区の受験上、不利益はありません。
- (4) 他地区の国立大学法人等の第二次試験に合格し、応諾した場合には、マイページを通じて関東甲信越地区の採用試験事務室に「第二次試験合格届」を提出してください。

VIII 電話番号等変更の連絡について

名簿は、受験申込時に入力された内容により作成されます。電話番号やメールアドレス等の変更が生じた場合は、速やかに次のメールアドレスまで①受験番号、②氏名、③電話番号、④変更内容を記載の上、送付してください。

【メールアドレス】 shikenjimu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

（お問合わせ先）

〒113-8654

東京都文京区本郷7-3-1（東京大学本部内）

関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験事務室（土・日・祝日を除く 9:00～17:00）

【電話】 03-5841-2769、2770

【メールアドレス】 shikenjimu.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp